

新型コロナウイルス対策における「感染警戒期」（3月31日～）への引き上げを受けた学校の対応について （R3. 3. 31更新）

昨日、第44回香川県新型コロナウイルス対策本部会議が開かれ、警戒のレベルが「感染警戒期」に引き上げられました。これに伴い、文部科学省が示す学校の行動基準は「レベル1」を継続しますが、県内外の感染が増加傾向にあることを鑑み、引き続き以下の点に留意して感染防止の対策をしっかりと、緊張感をもって生活をしてください。

また、生徒の皆さんが感染者、濃厚接触者に特定された場合は、速やかに保護者の方から学校へご連絡ください。

- 1 健康観察（検温、体調確認）、抵抗力をつける
- 2 換気の徹底、3蜜を避ける
- 3 こまめな手洗い、マスクの着用
- 4 感染者、濃厚接触者の方への人権に配慮
- 5 参考資料（文部科学省HPに掲載）

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 2020.12.3 Ver.5」

※「感染拡大防止対策期」になった場合、文部科学省が示す学校の行動基準は「レベル2」となるため、前述の衛生管理マニュアルの【レベル2地域】を参照して準備をするよう県から指示が出ました。